



にしはら

2015
No.519

5

みなさんに会いに行くので、仲良くしてね♪

「さわりん」誕生までの秘密は
6月号でお知らせします。



西原町観光キャラクター、誕生（右から3人目は命名者の古堅八紀さん）

町の世帯・人口 平成27年3月31日現在

人口	男	17,489人
	女	17,467人
	計	34,956人
世帯数		13,621世帯
特定健診の受診状況（平成27年3月末日現在）		
受診率		35.0 %
平成26年度受診率目標		40.0 %
目標まであと		320人

今月のトピックス

- 平成27年度西原町当初予算のあらまし 2
- みんなで受けよう集団健診 4
- 女性のがん検診のお知らせ 5
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ 6
- ヘルスメイト大募集 7
- 手話奉仕員養成講座 8
- 児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業 10
- 西原町定期人事異動 14
- 教育委員の選任 15
- 赤十字の活動にご支援を！ 15
- 特別弔慰金について 16
- 雨水利用促進助成金交付制度 17
- 軽自動車税について 18
- 上下水道料金はコンビニでも支払えます！ 19
- ちゅら島清掃活動 19
- ゴールデンウィーク期間中のごみ収集 19

西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

伊是名村のみなさんが史劇を熱演

今年、尚円王の生誕600年を迎えるのを記念して、伊是名村の村民劇「史劇 尚円王～松金がゆく～」(尚円王生誕600年祭実行委員会主催)が3月22日にさわふじ未来ホールで上演されました。

この劇は、尚円王が琉球国王に即位するまでのストーリーを描いたものです。百姓やウミンチュなど大衆の支持を受けて国王に即位する際には、観客を巻き込んだ演出で大いに盛り上がりしました。

出演者はすべて伊是名の住民や出身者で、文字通り伊是名村の手作りでできあがったものです。劇中には地域に伝わる伝統行事の舞なども組み込まれていました。また、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が役者として舞台上に立ち、劇を盛り上げました。



史劇を演じる伊是名村のみなさん

映像を通じて西原の魅力を発見！ ～第2回 にしはら映像祭2015～

西原町の伝統芸能や文化、観光、地場産業をテーマにして作成された動画を上映して審査、表彰する「第2回 にしはら映像祭2015」が、3月21日に西原町民交流センターで開催されました。

この日は応募のあった7作品に加え、町内在住の小学生13名が西原町動画人材育成講座を受講して作成した3作品、そして玉那覇三郎さん(字小波津)が昭和50年ごろに撮影した「復帰間もないころの西原町」の動画が流されました。

司会は安里ミムさん(写真左から2番目)が務め、ゲストコメンテーターにCMやテレビのプロデュースで活躍している比嘉盛卓さん(写真左)を招きました。比嘉さんはそれぞれの映像を見て、プロの目でアドバイスをを行いました。

審査の結果、琉球大学映画研究会が作成した「西原町小波津部落大綱引きドキュメンタリー」が最優秀賞に輝きました。そのほか2作品に、優秀賞と特別賞が贈られました。



最優秀賞を受賞した琉球大学映画研究会(賞状を持つ左)、優秀賞の「ジェームス☆光+スラジオダブリ」(同中央)、特別賞の「ポッキーズ」(同右)の代表者

日ごろの活動成果を披露！生涯学習フェスティバル

2年に1度開催される生涯学習のイベント「西原町生涯学習フェスティバル」が、3月14日と15日の2日わたって、西原町中央公民館などで開催されました。

このイベントは町民の生涯学習への意欲を高め、広く生涯学習の普及啓発を図ることを目的に開催され、来場者はたくさんのプログラムを楽しみました。

西原町中央公民館のホールでは、舞台発表が行われました。フラダンスや琉舞、三線をはじめとしたさまざまな楽器の演奏などが行われ、町内で活動しているサークルや団体が日ごろの練習の成果を披露しました。また展示コーナーでは、団体の活動報告や書道、絵画などの作品が展示され、多くの来場者の目を楽しませました。

西原町立図書館では図書館資料のリサイクルや映画の上映会、西原運動公園ではパークゴルフ場とトレーニング室が無料開放されました。



ステージやホールで、さまざまな演目が行われました
(左：詩吟、右：社交ダンス)



展示コーナーでも、たくさんのサークルや団体が出展しました

今年度はこんなことをします！

豊かで活力のあるまちづくり

- 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業 3億4,015万円
地域特産品販売・消費できる農水産物直売所を中心に、伝統文化等の地域資源の展示・イベント広場等の施設及び加工所並びにレストラン等の諸施設の整備をすすめます。
- ◆青年就農給付金事業 1,200万円
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給します。
- ◆消費喚起プレミアム商品券発行事業(平成26年度繰越) 2億107万円
町内の店舗等で使用可能なプレミアム付商品券を発行します。(6千円分の商品券を5千円で販売)
- ◆ご長寿応援商品券助成事業(平成26年度繰越) 2,364万円
80歳以上の高齢者の方に、町内の店舗等で使用可能な商品券(1人1万円分)を配布します。

健康と福祉のまちづくり

- 放課後児童クラブ障がい児保育支援事業(放課後児童健全育成事業内) 2,749万円
学童クラブに対し、潜在的な障がい児童を把握し、その児童に携わる支援員を配置することで、障がい児童の学童保育ニーズにこたえることができる放課後児童クラブの実現を目指します。
- ◆保育所建設事業補助金交付事業 2億7,058万円
認可保育園(愛和保育園)の新增改築に係る補助金を交付します。
- ◆西原町立児童館建設事業 387万円
西原南児童館を建設するため、基本設計に着手します。

安全で環境にやさしいまちづくり

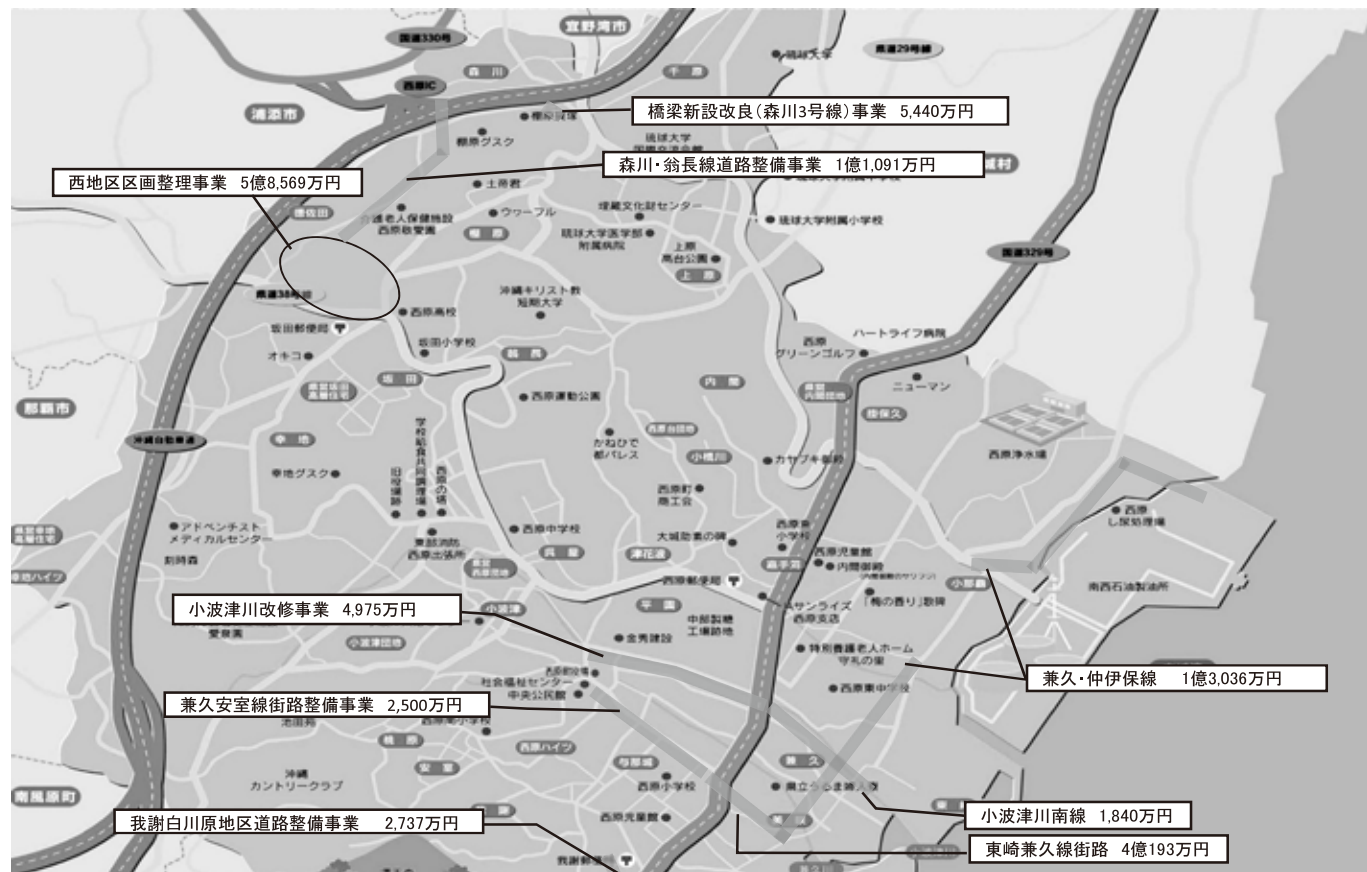
- ◆最終処分場建設負担金事業 9,592万円
ごみの最終処分場建設のための負担金です。

平和で人間性豊かなまちづくり

- ◆坂田小学校校舎危険建物新增改築事業 5億5,400万円
老朽化で危険建物となった校舎の改築工事を行います。
- ◆内間御殿整備事業 1,486万円
前年度に引き続き、内間御殿の埋蔵文化財発掘調査などを行います。
- 尚円王生誕600年記念事業 948万円
今年度は尚円王の生誕600年を迎えることから、尚円王を題材にした新作組踊上演会や連続講座、及びシンポジウムを開催します。
- 第20回西原まつり事業 1,531万円
第20回西原まつりを開催し、町民相互の親善交流・融和を通し、より一層の町民意識の高揚及び地域産業・芸能・文化の振興を図ります。

●については、一括交付金事業として事業申請、決定を経たうえでの実施となります。

豊かで活力のあるまちづくり(道路事業等)



【お問い合わせ】 総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533

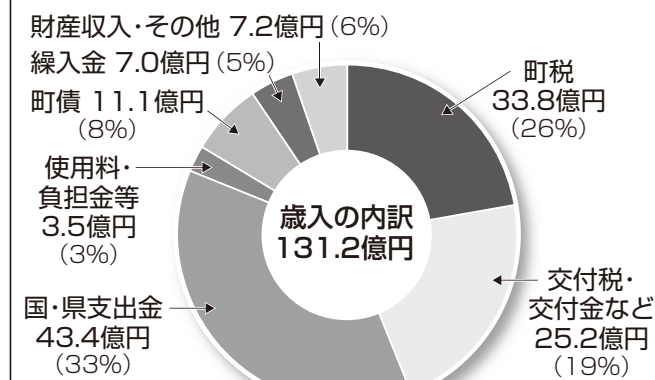
平成27年度 西原町当初予算のあらまし

- ◎ 一般会計 131.2億円 前年度比 12.1%増
(前年度 117.1億円)
- ◎ 特別会計 93.4億円 前年度比 12.7%増
(前年度 82.9億円)

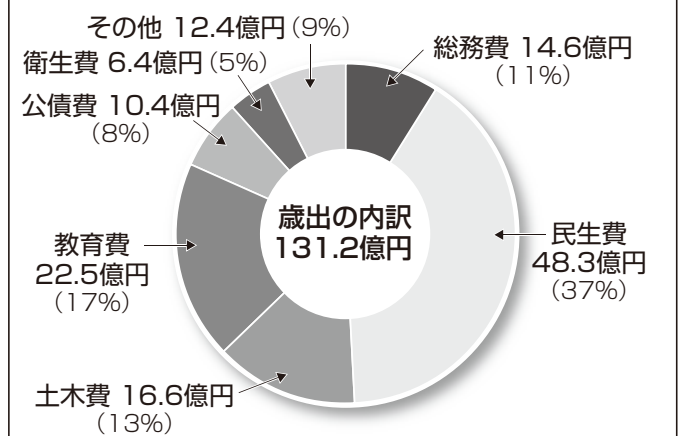
平成27年度一般会計の当初予算及び特別会計の予算総額は、過去最大の規模となっております。
西原町の特別会計には国民健康保険、公共下水道事業、土地区画整理事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計があります。

国民健康保険 55.9億円 公共下水道事業 7.9億円 土地区画整理事業 6.8億円 介護保険 20.7億円 後期高齢者医療 2.1億円

一般会計の歳入 ()は構成比



一般会計の歳出(目的別) ()は構成比



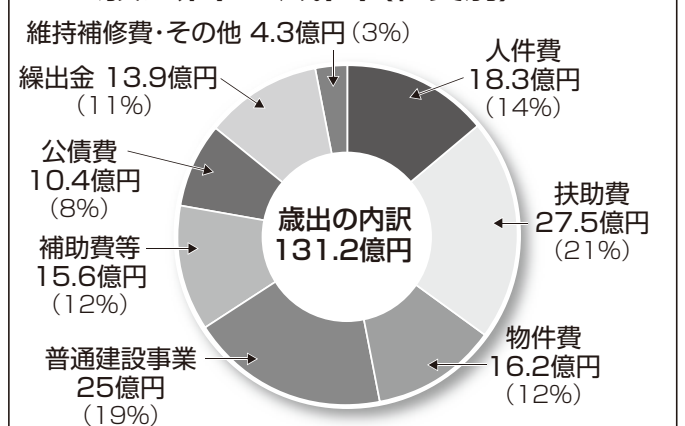
【自主財源とは】…歳入のうち、町税や財産収入、繰入金、使用料など、西原町が自主的に収入することができる財源です。

【依存財源とは】…国・県支出金や普通交付税、町債など、国等から交付されたり、割り当てられたりする財源です。
◎平成27年度の割合は、自主財源が39.2%、依存財源が60.8%となっています。

【目的別とは】…予算では、福祉、土木、教育など目的ごとにどれだけ使うのか定めています。

【性質別とは】…予算は、目的別だけではなく、人件費や物件費、扶助費など性質による分類からもどれだけ使うのかがわかります。本町は扶助費の割合が一番大きく、次に普通建設事業費となっています。

一般会計の歳出(性質別) ()は構成比



西原町が年収400万円の家庭だったら…

支出

食費(人件費)	56万円
病院代(扶助費)	84万円
家の増改築費(普通建設事業費等)	76万円
ローンの返済(公債費)	32万円
光熱費・日用品等(物件費)	49万円
子どもへの仕送り(補助費・繰入金)	90万円
家電等修理代(維持補修費・その他)	13万円
合計	400万円

西原町の家計簿

収入

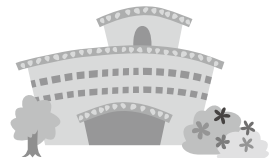
給料(町税)	103万円
実家からの収入(国・県支出金・交付税等)	209万円
ローンの借入(町債)	34万円
パート・雑収入(使用料・負担金等・その他)	32万円
貯金からの引き出し(繰入金)	22万円
合計	400万円

詳細は西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/> トップページ(西原町役場のご案内)>財政>予算書(一般会計)>平成27年度

女性のがん検診のお知らせ

子宮頸がん検診

【対象】
20 歳以上
【受診方法】
右表の 2 通りです。
※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。
※70 歳以上の方は、集団検診のみ検診料金が免除されます。
※詳しくは、対象者に送付している健診ガイドをご覧ください。



受診方法	集団検診	個別検診
受 診 期 間	6月16日(火)、6月26日(金) 7月6日(月)、7月27日(月)	平成27年5月1日から 平成28年3月31日
自己負担額	500円	1,600円
検 診 場 所	西原町保健センター(西原町役場) 受付13:30~14:30	町指定病院
予 約	不要	医療機関への予約が必要

乳がん検診

乳がん検診は、30 歳以上の女性が対象となります。年齢によって検査内容が異なります。

【対象】
30~39 歳の方《超音波（エコー）検診》

【受診方法】
右表の 2 通りです。
※右表の医療機関での個別検診のみとなっています。
※医療機関への予約が必要です。
※受診期間：平成 28 年 3 月 31 日まで
※★印の病院は、20 代 30 代健診と一緒に受ける必要があります。

病 院 名	自己負担額
アドベンチストメディカルセンター	2,950円
浦添総合病院 健診センター	1,865円
沖縄県健康づくり財団(旧沖縄県総合保健協会)	1,325円
中部地区医師会検診センター	1,109円
同仁病院	3,125円
徳州会新都心クリニック	2,625円
とよみ生協病院	1,925円
那覇市立病院	1,865円
★ハートライフ病院	1,865円
★与那原中央病院	2,425円

受診方法	集団検診	個別検診
受 診 期 間	6月16日(火)、6月26日(金) 7月6日(月)、7月27日(月)	平成27年5月1日から 平成28年3月31日
自己負担額	2,200円	2,700円
検 診 場 所	西原町保健センター(西原町役場) 受付13:30~14:30	町指定病院
予 約	役場への申込みが必要	医療機関への予約が必要

一日に検診できる人数が40人と決まっているため、申込みが必要です。

【申込期間】 5月27日(水)~
9:00~17:00 (12:00~13:00、土日・慰霊の日・祝日を除く)
※定員に達し次第、締め切ります。
【申込方法】
・福祉部健康推進課の窓口で受け付けます。
・電話での申込みは受け付けていません。
・代理の方が申し込むこともできます。その際は、氏名、住所、生年月日、電話番号、受診希望日を確認し、手続きを行ってください。

※受診券をお持ちでない方は、福祉部健康推進課までお問い合わせください。

注意事項

< 子宮頸がん検診を受診できない方 >

●妊娠中、妊娠の疑いがある方

< 乳がん検診を受診できない方 >

●妊娠中、妊娠の疑いのある方、授乳中または断乳後 3 か月未満の方

●豊胸手術等乳房に人工物が入っている方

●現在乳腺科の疾病治療中、経過観察中の方

※ペースメーカーが設置されている方は、視触診のみとなっております。



【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

みんなで受けよう! 集団健診 ~送迎車両が巡回します!~

平成27年度の集団健診(特定健診)が6月からスタートします!

集団健診会場は西原町保健センター(西原町役場敷地内)です。

各自治会公民館等からの送迎車両を準備していますので、西原町保健センターまでの交通手段がない方はご利用ください。

※送迎車両は平日開催の集団健診のみ運行します。土曜、日曜に開催する集団健診は全行政区が対象となるため、送迎車両の運行はありません。ご了承ください。

なお、6月の集団健診日程と送迎車両の運行時間・待合場所については、下記のとおりです。

集団健診会場:西原町保健センター(西原町役場内)

健診受付時間:8:00~10:00

送迎車両の運行時間:(行き)各自治会公民館等⇒西原町保健センター 7:30~10:00
(帰り)西原町保健センター⇒各自治会公民館等 10:00~13:30

※送迎車両は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。待合場所に送迎車両がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

6月の集団健診日程

月 日	曜 日	対象行政区	送迎車両の待合場所
6月3日	水	小 橋 川	小橋川公民館
		内 間	内間公民館
		県 営 内 間 団 地	内間団地自治会事務所
		掛 保 久	掛保久公民館
		嘉 手 苅	嘉手苅公民館
		小 那 覇	小那覇公民館
6月8日	月	小 波 津	小波津集落センター
		小 波 津 団 地	小波津団地自治会事務所
		西 原 ハ イ ツ	西原ハイツ自治会事務所
		池 田	池田事務所入口、池田ハイツ集会所
		県 営 西 原 団 地	西原団地自治会事務所
6月19日	金	翁 長	翁長公民館
		呉 屋	呉屋自治会コミュニティセンター
		平 園	九区児童公園裏の進入路
		美 咲	美咲公民館
		安 室	安室公民館
6月28日	日	桃 原	桃原公民館
		全 行 政 区	送迎車両の運行はありません

集団健診では、特定健診(身体・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、問診等)、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検査が受けられます。

西原町では、特定健診受診者のうち3人に1人が生活習慣病である糖尿病もしくは糖尿病予備群という結果になっています。生活習慣病には自覚症状がないため、早期発見が大変重要です。

ぜひこの機会に、ご家族・友達・隣近所のみなさんをお誘いのうえ、年に1度は特定健診を受診しましょう!

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

ヘルスメイト大募集

★ヘルスメイトとは？

「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして
公民館や幼稚園等で食育の大切さを伝える活動をしている方々です。
食生活改善推進員(食改)とも呼ばれています。

愛情と元気あふれる仲間
がたくさんいます♪

★ヘルスメイトになるための養成講座を開催します！

ヘルスメイトになるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、
食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。養成講座で修了証を
得て、自らの意志でヘルスメイト会員となり、ボランティア活動を行っていきます。

- 【募集対象】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・町民と行政とのパイプ役となり、地域で「食生活改善推進員」
としてボランティア活動のできる方
- 【受講期間】平成27年7月～11月（全10回、若干の日程変更有）
- 【受講時間】14:00～16:30
- 【募集期間】平成27年5月～6月
- 【応募方法】電話、または福祉部健康推進課の窓口まで直接お越しください。

★養成講座では何をするの？

健康や食に関する講話だけでなく、運動や調理実習なども行います。
全10回の講座を通して、ヘルスメイトになるための基礎知識を習得します。

男性のご応募も
お待ちしております！



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
5月8日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	西原町保健センター(西原町役場)	9:30～12:00
5月10日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.7.1 生まれ～H26.7.28 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～10:30
5月10日	日	乳児一般健診(午後)	H26.12.12 生まれ～H27.1.10 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～14:30
5月10日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～
5月13日	水	ベビースクールⅠ	H26.11.3 生まれ～H27.1.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～
5月14日	木	3歳児健診	H23.12.15 生まれ～H24.1.9 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
5月20日	水	ベビースクールⅡ	H26.11.3 生まれ～H27.1.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～
5月21日	木	1歳半健診	H25.9.12 生まれ～H25.10.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
5月22日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	西原町保健センター(西原町役場)	9:30～12:00
5月28日	木	ベビースクールⅢ	H26.11.3 生まれ～H27.1.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	10:00～
6月3日	水	集団健診	小橋川、内間、内間団地、掛保久、嘉手苺、小那覇	西原町保健センター(西原町役場)	8:00～10:00
6月4日	木	2歳児歯科健診	H24.12.1 生まれ～H25.3.6 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～15:00

★ 生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を次のとおり実施します。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、接種を受ける義務はありません。ご自身の意思と責任で、接種
を希望する場合にのみ接種を受けてください。



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

■ 肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の
約80%に効果があるとされています。しかし、肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワ
クチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

また、インフルエンザの予防接種とは異なり、毎年受ける予防接種ではありません。再接種をするときは5年以上の
間隔を空ける必要があります。

■ 対象者

平成27年度の対象者は次のとおりです。

- ① 65歳になる方(昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生まれの方)
 - ② 70歳以上になる方(昭和20年4月1日以前の生まれの方)
 - ③ 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方
やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障がいのある方(身体
障害者手帳1級程度の方になります)
- ※ 上記の対象者になる方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方(自費で接種を
受けた分も含みます)は、接種の対象となりません。
- ※ 66歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ)の方は、平成26年度の対象者のため、接種費用の助成はあ
りません。平成27年度からは接種を受ける場合は、自費となります。
- ※ 67歳から69歳の方は、平成27年度の予防接種の対象ではありません。平成28年度から平成30年度までの間に、
年度年齢(3月31日時点の年齢)が70歳になった年度に予防接種を受けることができます。
- ※ 個別の通知は、65歳、70歳の方へ送付されます。対象者の③に該当する方と71歳以上の方で接種を希望される
方は、福祉部健康推進課までお問い合わせください。

■ 実施期間

平成28年3月31日まで(インフルエンザの接種期間と異なるのでご注意ください。)

■ 自己負担額

自己負担額 2,000円(町助成額 6,439円)

※生活保護受給の方は自己負担額が免除となります。予防接種を受けるときは、被保護証明書を医療機関へ提示して
ください。

■ 接種医療機関

西原町指定医療機関での接種となります。指定医療機関については、個別の通知でお知らせします。また、イン
フルエンザの予防接種が受けられる病院と異なる場合がありますので、ご注意ください。指定医療機関以外
で接種を受けた場合は全額自己負担となります。

■ 予防接種を受ける際に必要なもの

- ・西原町指定の予診票、健康保険証、健康手帳(健康手帳をお持ちでない方は福祉部健康推進課までお問い合わせください)
- ・生活保護の方は「被保護証明書」、対象者の③に該当する方は身体障害者手帳を医療機関へ提示してください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

西原町プレミアム商品券・ご長寿応援商品券取扱店舗募集のお知らせ

個人消費喚起、地域経済活性化を目的として、西原町プレミアム商品券及びご長寿応援商品券を発行します。商品券取扱店舗を募集しますので、是非ご参加くださるようお願いします。

取扱店になるには、事前登録が必要です。詳しくは、建設部産業課、または西原町ホームページをご覧ください。

【取扱店舗の参加資格】西原町内に立地する店舗、事業所であること 他

【申込期間】5月1日(金)～11月30日(月)(予定)

【発行総額】(予定)

プレミアム商品券 180,000,000 円 (1,000 円 6 枚綴 × 30,000 セット)

ご長寿応援商品券 16,000,000 円 (1,000 円 10 枚綴 × 1,600 セット)

【商品券有効期間】7月1日(水)～12月31日(木)(予定)

【換金期間】平成 27 年 7 月 2 日(木)～平成 28 年 1 月 29 日(金)(予定)

【登録方法】

取扱店登録申請書を建設部産業課商工観光係へ提出し、取扱店登録の申込みを行ってください。

※取扱店登録申請書は建設部産業課及び西原町商工会の窓口にあります。また、西原町ホームページより様式をダウンロードすることも可能です。



【お問い合わせ】建設部産業課 商工観光係 ☎945-4540

よくわかる！国勢調査！

平成 2 7 年は国勢調査の年です！！

今年の 10 月 1 日、全国一斉に国勢調査が実施されます。

「国勢調査ってよく聞けど実際何だろう。実際に何に使われるの？」

このような疑問を感じているみなさまへ、国勢調査が実施される 10 月まで、国勢調査が何に使われるのか詳しくお知らせしていきたいと思います。

○国勢調査は「法定人口」として利用されます○

法定人口・・・法律で利用される人口のことです。これは、国勢調査の結果から算出されることになります。この法定人口はさまざまなところで利用されます。

その 1. 選挙で使われます！

衆議院議員総選挙における小選挙区や比例代表区の議員定数等が算出されます

その 2. 地方へ交付される交付金の算定項目のひとつに法定人口が使われます！

地方交付税交付金って聞いたことありませんか？地方の財政の格差を解消するために、交付されるお金のことです。その金額に国勢調査の結果が影響します。国勢調査は、みなさまの豊かな暮らしを守り、叶えるためにあるのです。

その 3. 都市計画の策定や、過疎地域かどうかの判断材料として使われます！

その他、法定人口は色々なところで利用されています！

また、今回の国勢調査はより便利になりました。ご家庭のパソコンから、お手持ちのスマートフォンから、手軽に気軽に分かりやすく回答することができます。みなさまの協力をお願いします。来月の「よくわかる！国勢調査！」は「国勢調査は行政施策の推進のために！」是非読んでください。

☆☆西原町では国勢調査の調査員をまだまだ募集しています☆☆

西原町では 200 名程の調査員が必要となります。そこで、みなさまの協力が必要です。

調査員への登録を希望する方は、総務部企画財政課で国勢調査員登録申込書を受け取るか、西原町役場ホームページでダウンロードして、総務部企画財政課統計係まで提出をお願いします。

締切：5月29日(金)



【お問い合わせ】総務部企画財政課 統計係 ☎945-4533

平成 2 7 年度 西原町手話奉仕員養成講座 受講生募集

～楽しく手話を学びませんか～

西原町では、平成 27 年度手話奉仕員養成講座(入門編)を開催します。手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目的とするものです。



1. 期 間 ☐ 1 年目 (入門編 8 5 時間) 全 40 回
平成 27 年 6 月 4 日～平成 28 年 3 月 1 7 日
☐ 2 年目 (基礎編 8 5 時間)
平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月

2. 日 時 毎週木曜日 14:00～16:00 (講座内容によって日程変更場合があります)

3. 場 所 西原町社会福祉センター(研修室)

4. 受講対象 ☐ 西原町民、または町外在住の方でも西原町内の職場に勤務している方で 2 年間継続して受講可能な方
☐ 聴覚障害者のよき理解者、また、手話の技術習得の場として、西原町内の手話サークルに入会し、各行事に積極的に参加・協力できる方
☐ 2 年間の講座(入門編・基礎編)終了後、継続して県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方

※出席率が実技 70%、講義 100% 以上の方に修了証書を授与します。

※手話奉仕員登録については、入門編 1 年・基礎編 1 年(計 2 年)を修了した方を対象に福祉部介護支援課で行っています。

5. 募集人数 定員 20 名 (定員に達し次第締め切ります)

6. 募集期間 5 月 1 日(金)～5 月 2 2 日(金)まで

7. 受 講 料 無料 (ただし、テキスト代 3,240 円は自己負担になります)

8. 申 込 先 西原町社会福祉協議会 (担当 山田)
TEL 9 4 5 - 3 6 5 1 FAX 9 4 6 - 6 7 7 7

※講座内容の都合上、多少の日程変更が生じる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ】福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013

保健師 だより

できることから少しずつ・・・

きょうつせいしんしつかん 虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗鬆症、結腸がんなどの予防に効果があり、また、心の健康や生活の質の改善に効果をもたらすことがわかっています。

しかし、運動が体にいい影響があるのはわかっているけど「運動をする時間がない」、「運動を始めても続かない」などの声をよくきき、なかなか運動を習慣的に続けられない方も多いと思います。でも、自分の体をメンテナンスできるのは自分だけです。まずは自分の生活を見直し、できることから少しずつ、体を動かす時間を作る工夫をしてみましょう。

約 10 分の歩行を 1 日数回行う程度でも運動の効果が期待できます。そこで、買い物のついでにお店の中を 1 周する、食事の支度の合間に体を動かすようにするなど、日頃の生活の中で身体の活動量をあげる工夫をしてみてもいいのでしょうか。10 分の時間も難しいという方は、テレビを見ながら足踏みをすることから始めてみるというのもいいと思います。

福祉部健康推進課では毎月 1 回、健康運動指導士の指導のもと、あがりティーダウォーキングを開催しています。誰でも参加することができます。

5 月の日程は次の通りです。これからウォーキングを始めたい、効果的に歩きたい方などのご参加をお待ちしています。



「今月のあがりティーダウォーキング」
開催日：5 月 10 日 (日)
時 間：8:00 集合 (終了予定時間 9:30)
場 所：あがりティーダ公園

注意事項

- ・飲み水は各自でご用意ください。
- ・雷・大雨などの悪天候の場合は中止となります。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

県外派遣

【なぎなたで堂々の活躍】

3月29日に福岡県で開催された第32回若獅子旗なぎなた大会で、個人試合の小学校1・2年生の部で瀬長拓夢くん(西原小2年、左から4人目)が優勝、演技競技の小学校3・4年生の部で宮城心音さん(西原小4年、右から4人目)が3位に入る快挙を達成しました。瀬長くんは「いっぱい攻めて、声も出せた」と喜びを表していました。



【西原バッファローズが横浜の交流大会に出発】

1月に開催された「第24回横浜DeNAベイスターズ旗争奪少年野球大会」で西原バッファローズが準優勝しました。この結果、5月に横浜市で開催される「第45回横浜市中区少年野球大会・交流試合」への出場が決定しました。キャプテンの小濱航くん(西原小6年)は「この大会がいい経験になった。今後この経験をいかしていきたい」と大会の感想を述べました。



西原バッファローズのみなさん

下記の児童生徒の県外大会に係る派遣費用の一部を、西原町が助成しました。

【山川くん、13歳以下の九州大会出場】

山川泰尚くん(西原中1年、写真中央)は、ヴィクサーレ沖縄フットボールクラブジュニアユースの一員として、10月に開催された第5回沖縄県クラブユース(U-13)サッカー大会に出場。チームは見事に優勝を飾りました。この結果、2月に福岡県で開催された第9回九州クラブユース(U-13)サッカー大会に出場しました。



【バレーボールで九州へ！】

○バレーボールクラブの西原ボーイズが、11月に開催された第9回沖縄県U-14クラブチャンピオンシップ男子バレーボール大会で準優勝に輝きました。同チームは坂田小と西原南小の児童、西原中の生徒で構成されているクラブチームで、3月に大分県で開催された第5回九州ブロックU14クラブチャンピオンシップ男子バレーボール大会に出場しました。

○西原東中の男子バレーボール部は、第32回九州中学校バレーボール選抜優勝大会沖縄県大会で準優勝しました。その結果、3月に大分県で開催されたアシックスカップ第32回九州中学校バレーボール選抜優勝大会に出場しました。



▲西原ボーイズの崎原尚貴くん(左から2人目)とキャプテンの我謝汰樹くん(中央)

◀西原東中の仲宗根宇比呂くん(左から2人目)とキャプテンの宮平尚典くん(中央)

【各競技でも活躍、九州や全国の大大会に出場】

○新城未亜さん(琉大付属中1年)が、第14回沖縄県中学校テニス新人大会の女子団体で3位に入賞しました。その結果、3月に鹿児島県で開催された第13回九州中学生新人テニス大会に出場しました。

○第14回おきでん旗争奪第33回沖縄県なぎなた大会の演技競技で、新川夢羽さん(知念高2年)が優勝、仲里美優さん(同高1年)が準優勝しました。2人が出場した団体試合でも準優勝しました。その結果、3月に福岡県で開催された第32回若獅子旗なぎなた大会に出場しました。

○佐久田舜くん(西原中2年)が第1回全国中学校空手道選抜沖縄県予選大会で3位に入賞しました。その結果、3月に北海道で開催された平成26年度文部科学大臣旗争奪はまなす杯第9回全国中学生空手道選抜大会に出場しました。

※学校名、学年は平成27年3月31日時点のものです。

平成27年度 就学援助希望者の申請について

この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。就学援助を希望する場合は、次に掲げる事項に留意のうえ各学校へ申し出てください。



1. 対象者

西原町内に住所を有し、同一世帯で児童生徒を養育している保護者
(1)生活保護を受けている者(「要保護世帯」として認定します)
(2)生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困っていると西原町教育委員会が認定した者(「準保護世帯」として認定します)

2. 援助項目

学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・学校給食費等
※ただし、要保護(生活保護)世帯として認定された場合は医療費・修学旅行費に限る
※ただし、学級費等に滞納がある際は保護者ではなく、滞納分を就学援助費から学校へ給付する場合もあります。

3. 申請方法

補助対象者で就学援助を希望する方は、次の要領で学校に申請してください。

【受付期間】・・・4月20日(月)～5月22日(金)

【提出書類】・・・①要保護・準要保護児童生徒に係る世帯票兼認定調書(学校で配布)
②住民票謄本(続柄の記載されているもの) 一部
③平成27年度課税証明書(同一世帯者のうち、18歳以上の者全員)
④その他(家賃証明書・預金通帳の写し等)

※②及び③の書類については、所得の状況及び住民情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要(同意されない方は、先に認定調書と住民票謄本を提出し、課税証明書は6月1日以降にお早めに提出してください)
※④の書類については、銀行名・口座番号が見える場所の写しを提出してください。
※平成27年1月1日で西原町以外に住民登録のあった方は、西原町に税の情報がいないため、後日、課税証明書の提出を求めます。

【提出先】・・・就学先の小中学校

4. 追加申請について

上記「3.申請方法」にある受付期間を過ぎても、下記期限までは追加申請を随時受け付けています。ただし受付月分からの援助支給になりますので、お早めに申請してください。

【追加受付期間】	保護(生活保護を受けている方)	平成28年3月末日まで
	準要保護(要保護以外の方)	平成27年12月25日(金)まで

【お問い合わせ】 各小中学校または教育部教育総務課 学務係 ☎945-5039

西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍して県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は、大会の10日前までに教育部教育総務課に申請してください。

※申請受付期限を過ぎた場合は、対応できませんので、ご了承ください。
(この事業は西原町人材育成会が行っていた事業を教育委員会の事業とし、一括交付金を利用して実施するものです)

【対象者】

- ①西原町立学校に在籍する児童生徒
- ②西原町内に住所を有する小中学生
- ③保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ①公益財団法人沖縄県体育協会またはその加盟団体(沖縄県中学校体育連盟を含む)が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③文化的活動については、①②に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【補助交付回数】

1会計年度につき1人1回。ただし、要件②に該当する場合は要件①と合わせて2回まで補助する。

【補助金交付額】

(往復航空(船)賃(※1))+宿泊費(※2))×補助割合(優勝100%以内・準優勝80%以内・3位70%以内)
※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
※2 5,000円×大会に出場できる最少宿泊数

【補助限度額】

国内…1人につき5万円 国外…1人につき10万円

【お問い合わせ】
教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

元全日本監督が熱血指導



サーブの見本を見せる植田さん

元全日本男子バレーボール代表の監督、植田辰哉さんを講師に招いた「平成 26 年度小中学生合同バレーボール強化練習会」が、3 月 18 日に西原町民体育館で開催されました。練習会には第 32 回九州中学生バレーボール選抜優勝大会(3 月大分県)に出場する西原東中、首里中のほか、西原中のバレーボール部と、町内の 4 小学校のチームに所属する小学 5、6 年生約 120 名が参加しました。

植田さんは選手時代に日本代表としてバルセロナ五輪に出場。また全日本男子の監督として、自身が出場したバルセロナ以来となる北京五輪出場に導くなど、選手、指導者として輝かしい実績を残しています。

この日はウォームアップに関すること、ブロックやサーブレシーブ、サーブの基礎や考え方などについて説明。厳しい表情を浮かべながら、ときには自らプレーの見本を示し、熱のこもった指導を展開しました。

西原ハイツ自治会が30周年を迎える

西原ハイツ自治会が結成から 30 周年を迎え、3 月 21 日に同自治会集会所で 30 周年記念式典と祝賀会が開催されました。

式典では自治会を代表し、山里勝也会長が「西原ハイツは県内各地から集まってきた新興住宅地。歴史や文化を手作りで育んできた。今後も自治会活動のみならず子ども会や老人会などの活性化を図り、交流を続けたい」とあいさつし

ました。また、歴代自治会長 4 名とボランティアなどで地域に貢献した 4 名に、自治会から感謝状が贈られました。

式典に続いて行われた祝賀会は、山里会長のかぎやで風の舞いで幕が開け、地元の子どもたちが獅子舞やフラダンス、空手などを披露し、会を盛り上げました。また、10 周年の際に埋めたタイムカプセルが開封され、当時の子どもたちが残した思い出の品が本人や家族に手渡されました。



勇壮な子ども獅子舞の演舞



山里会長のかぎやで風



タイムカプセルを開封しました

まちの話題

思い出の「バイキング給食」

小学 6 年生の卒業前のお祝いとして、西原町学校給食調理場から町内の 4 小学校の 6 年生に、バイキング形式の給食が提供されました。

3 月 17 日には西原小学校(宮城優美校長)の 6 年生 111 名が、バイキング給食を楽しみました。

この日の給食には、なじみのある牛乳やパン以外にフルーツやケーキなどの献立が並びました。メインディッシュにはマンビカー(シイラ)を 1 匹使ったから揚げがふるまわれ、児童は豪華な給食を味わいました。

また、給食センターの職員や学校職員などが、児童と一緒に食卓を囲みました。日ごろは一緒に給食を食べる機会がない給食センターの職員は、給食をおいしそうにほおばる児童の表情を眺めながら、交流を楽しみました。



具志堅さん、暗算十段に合格！

1 月に実施された暗算検定試験((公社)全国珠算教育連盟主催)で、具志堅礼さん(西原中 1 年)が最高段位にあたる十段に合格しました。

暗算の十段は、最高で 4 桁×4 桁のかけ算や 8 桁÷4 桁の割り算などの計算 120 問を解くもので、誤答が 2 問以内で合格となります。

この難関を見事に突破した具志堅さんは、3 月 16 日に小橋川明教育長に合格を報告。その場で暗算を実演し、小橋川教育長を驚かせました。

具志堅さんは小学 2 年生のときにそろばんを習い始め、週 2 回の塾と自宅での練習に励んでいるそうです。そろばんの魅力を「努力すれば

どんどん級や段が上がっていく達成感がある」と説明。「そろばんは九段なので、十段を目指したい」と抱負を語りました。



十段に合格した具志堅さん(左から2人目)

グループホーム「クローバー」が開所式

共同生活型のグループホーム「クローバー」(字翁長)が完成し、3 月 20 日に開所式を行いました。

この施設は認知症の要介護者を対象にした、定員 9 名の小規模地域密着型の介護福祉施設です。西原町地域介護福祉空間整備等補助金を活用して整備されました。

施設の管理者、富真保さんは「家庭的な雰囲気の中で生活してもらい、利用者が生活支援を通して生きがいや自立への意欲を高めるとともに、ご家族の介護負担軽減を図っていきたい」とあいさつしました。



開所式(左)とクローバー館内のようす(右)

新 1 年生にランドセルカバーなどを寄贈



ランドセルカバー寄贈のようす

4 月 2 日に西原町交通安全推進協議会(上間明会長)、浦添地区交通安全協会(金城秀雄会長)から町内 4 小学校の新 1 年生にランドセルカバーと交通安全反射材付体育着入れ(巾着)がそれぞれ 425 枚寄贈されました。

上間会長から寄贈を受け、大演進西原町教育委員長(写真左)は「児童生徒の安全教育を徹底して、日本一安全なまちを目指していきたい」と意気込みを述べました。

なお、今回のランドセルカバーには西原町観光キャラクターとして誕生した「さわりん」のイラストが使われています。

野球大会で青少年を支援

「第 3 回西原町サンウエストトーナメント町長杯」(同実行委員会主催(與那原良仙実行委員代表)、後援西原町ほか)が、3 月 8 日から 22 日の日程で西原マリンパークで開催されました。

大会には町内の草野球チームを中心に 24 チームが参加して、熱戦を展開しました。また、大会で集められた支援金を活用して、西原町の青少年スポーツ健全育成のため、町内の少年野球チーム 5 団体に対し、野球用品などを寄贈しました。

閉会式の後には大会役員や少年野球チーム合同での写真撮影が行われました。



教育委員の選任について

平成27年4月1日に第1回教育委員会臨時会が開かれ、教育委員長に大濱進氏が再任されました。また前泊加代子氏が教育委員に再任されました。

この1年間、下記の体制で頑張っていきますのでよろしくお願いします。

役職名	氏名	任期
教育委員長	大濱進	平成24年4月1日～平成28年3月31日
教育委員長職務代理者	伊波直	平成25年4月1日～平成29年3月31日
教育委員	金城功恵	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育委員	前泊加代子	平成27年4月1日～平成31年3月31日
教育長	小橋川明	平成25年4月1日～平成29年3月31日

教育委員会について

教育委員会は5人の委員をもって組織する合議制の執行機関です。教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、町長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。教育委員長は、委員の中から互選され、教育委員会会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員長を除く教育委員の中から、教育委員会によって任命されます。教育長は、教育委員会で決定した事務、教育委員会から委任された事務を処理し、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

【お問い合わせ】 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

赤十字の活動にご支援を！

5月は
「赤十字社員増強運動」
月間

日本赤十字社は、人道・博愛の理念をもとに世界189か国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困・病気等に苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を実施しています。

近年、毎年のように異常気象による自然災害が多発するなか、昨年、沖縄地方では台風8号に特別警報が発令されケガ人が相次ぎ、また最大60万人への避難勧告が出されるなど、多くの被害が発生しました。国内においては、広島県大雨災害や御嶽山噴火災害、長野県地震災害等、これまで経験したことのない災害に見舞われました。国外では、西アフリカでエボラ出血熱の感染拡大や南アジア洪水災害など、世界各地において未曾有の被害となりました。日本赤十字社は、医療救護班の派遣や救援物資の支給など、被災地のニーズに応えた活動を展開するとともに世界の赤十字社と連携のもと、人道支援活動を推進しています。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字社員として毎年協力いただく社資と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、ご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などのみなさまが、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問して社員への加入や寄付金をお願いしています。

本年も町民のみなさまには、赤十字の人道的事業をご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年度における実績は下記のとおりです。

温かいご支援に対し感謝申し上げます。ありがとうございました。

・西原町分区における社費および寄付金総額 2,850,466円(目標額達成率 92.90%)

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 上間 明

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311



平成27年度 西原町定期人事異動



(部長)2人

氏名	配置部	職名	前所属	備考
小橋川 健次	教育部	教育部長	総務課	昇任
玉那覇 満彦	建設部	建設部長	上下水道課	昇任

(課長)7人

氏名	配置課	職名	前所属	備考
與那嶺 剛	総務課	総務課長	会計課	
呉屋 邦広	生活環境安全課	生活環境安全課長	町民生活課	
又吉 孝	上下水道課	上下水道課長	プロジェクト推進室	
新垣 和則	こども福祉課	こども福祉課長	福祉課	
島袋 友一	企画財政課	企画財政課主幹	企画財政課	昇任
翁 長正一郎	町民課	町民課長	生涯学習課	昇任
呉屋 真由美	会計課	会計課長	総務課	昇任

(係長等)18人 ※課名変更除く。

氏名	配置課	職名	前所属	備考
宮城 恵	総務課	係長	福祉課	
仲宗根 一彦	生活環境安全課	副主任	町民生活課 (東部清掃組合)	職務復帰
渡慶次 修	税務課	係長	町民生活課	
玉那覇 司	生涯学習課	係長	生涯学習課 (西原町民体育館)	
谷久保 達弥	生涯学習課 (西原町民体育館)	係長	産業課	
富原 秀朝	産業課	係長	プロジェクト推進室	
新川 勲	土木課	副主任	都市整備課	
小波津 敬	土木課	係長	都市整備課	
大城 一真	都市整備課	副主任	土木課	
宮平 淳	都市整備課	副主任	土木課	
外間 武克	都市整備課	係長	プロジェクト推進室	
城間 弘美	教育総務課 (坂田幼稚園)	副園長	教育総務課 (西原東幼稚園)	
大城 喜市郎	企画財政課	係長	上下水道課	昇任
比嘉 敏之	生活環境安全課	係長	町民生活課	昇任
新川 智子	健康推進課	係長	議会事務局	昇任 (監査事務局併任解除)
大城 章	生活環境安全課	局長補佐	町民生活課	昇任(出向)
平安 美樹子	教育総務課 (西原東幼稚園)	副園長	教育総務課 (西原東幼稚園)	昇任
多和田 祥子	教育総務課 (西原幼稚園)	副園長	教育総務課 (西原幼稚園)	昇任

(職員)37人 ※課名変更除く。

氏名	配置課	職名	前所属	備考
長 剛多	総務課	主任主事	プロジェクト推進室	
渡嘉敷 唯史	総務課	主任主事	税務課	
比嘉 春樹	総務課	主事	福祉課	
上野 良太	企画財政課	主任主事	総務課	
崎山 真樹	企画財政課	主任主事	健康推進課	
入田里 幸治	生活環境安全課	主任主事	産業課	
糸数 一芳	生活環境安全課	主事	産業課	
知名 郁子	町民課	主事	福祉課	
宮城 孝江	会計課	主任主事	福祉課	出納員
嘉陽 成美	議会事務局	主査	教育総務課	監査事務局併任
上原 隆雅	税務課	主事	介護支援課	
呉屋 敦子	税務課	主査	会計課	
上原 すが子	こども福祉課	主任主事	企画財政課	
安里 唯	こども福祉課	主事	教育総務課	
金城 裕子	こども福祉課	主任主事	上下水道課	
伊波 剛一	こども福祉課	主事	健康推進課	
新里 みなみ	健康推進課	主事	町民生活課	
兼次 順子	健康推進課	主事	介護支援課	
宮平 真子	健康推進課	主事	税務課	

氏名	配置課	職名	前所属	備考
島袋 三華	健康推進課	主任保健師	福祉課	
譜久村 沙耶子	健康推進課	保健師	福祉課	
大城 俊和	介護支援課	主任主事	税務課	
赤嶺 郁恵	介護支援課	主任保健師	福祉課	
與那嶺 良也	教育総務課	主事	税務課	
与那覇 道	土木課	主任主事	企画財政課	
比嘉 一奈	土木課	技師	都市整備課	
新川 裕司	土木課	技査	上下水道課	
中谷 直人	都市整備課	技査	プロジェクト推進室	
喜屋武 幸子	上下水道課	主任主事	企画財政課	
與那城 均	上下水道課	技査	土木課	
伊禮 達明	上下水道課	技師	土木課	
呉屋 孝治	産業課	主事	総務課	
知名 定之	産業課	主任主事	土木課	
新垣 香織	教育総務課 (西原南幼稚園)	教諭	教育総務課 (坂田幼稚園)	
上地 和香子	教育総務課 (西原南幼稚園)	教諭	教育総務課 (坂田幼稚園)	
宮平 裕子	教育総務課 (坂田幼稚園)	教諭	こども福祉課 (坂田保育所)	
根川 朝子	こども福祉課 (坂田保育所)	主任保育士	教育総務課 (西原南幼稚園)	

(新規採用職員)6人

氏名	配置課	職名	前所属	備考
宮城 正一郎	町民課	主事		
島袋 貴範	生活環境安全課	主事		
仲村 国松	上下水道課	技師		
宮平 雅広	都市整備課	技師		
幸地 英代	教育総務課 (西原東幼稚園)	教諭		
金城 伸江	教育総務課 (西原幼稚園)	教諭		

(教育指導主事)

氏名	職名	(前)配置課	備考
宜志富 清博	主幹	教育総務課	任期満了により退職
新里 美成	主幹	教育総務課	就任



6名が正規職員として新規採用されました。よろしくお願いします。

(退職者)4人

氏名	職名	前所属	備考
新垣 洋子	教育部長	教育部	定年退職
新川 善裕	建設部長	建設部	定年退職
中村 史枝	副園長	教育総務課 (坂田幼稚園)	定年退職
新垣 加代子	副園長	教育総務課 (西原幼稚園)	定年退職

雨水 を利用してみませんか！

雨水利用促進助成金交付制度

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めてはいかがでしょうか。



助成金 交付制度の内容

西原町内で、雨水タンクを設置する方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。
5月11日(月)から申請資料の配布を始め、5月25日(月)から申請の受付を開始します。
※ 助成金の交付は先着順とし、予算がなくなりしだい終了します。

助成対象施設等

- ① 雨水利用のために雨水タンクを新しく設置する工事
 - ② 下水道への接続により不用になった浄化槽を、雨水タンクに再利用するための改造工事
- タンクは1基の有効貯水量1㎡以上とし、1世帯につき1施設とします(同居世帯は1世帯とみなす)。
※ すでに設置されている施設への助成ではありません。また、補修なども対象外です。

助成金の交付額

助成金の交付額は、設置又は改造工事1件につき50,000円とします。
ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。
※ 重複して交付を受けることはできません！

【お問い合わせ】 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

交通安全功労者として表彰されました

3月11日に行われた「平成26年度沖縄県交通安全功労者等表彰式」で、交通安全功労者として西原町交通安全推進指導員をされていた小波津ミエ子さん、新城光子さんが表彰されました。お2人は、登校時間帯に校区内の通学路である横断歩道で、児童及び生徒の保護誘導活動に15年以上尽力しました。



小波津 ミエ子



新城 光子

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 生活安全係 ☎945-5018

不動産のことなら創業35年の南新物産におまかせください！

おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索

東日本大震災の義援金受付延長について

東日本大震災の義援金に対し、震災発生当初からこれまで町民のみならず、各企業、各団体から温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。日本赤十字社では、義援金の受付を平成27年3月31日をもって終了の予定でしたが、震災から4年を経過した現在でも多額の義援金が寄せられているため、受付期間を1年延長し、平成28年3月31日まで受け付けることになりました。それに伴い、西原町分区でも西原町役場内及び各公共施設に募金箱を設置し、引き続き支援を継続することとしております。皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※義援金受付期間・・・平成23年3月11日～平成28年3月31日

福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

第十回特別弔慰金の請求手続きについて

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第十回特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (5) 前記(1)から(4)以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族



請求期限

平成30年4月2日までです。

受付

福祉部こども福祉課社会福祉係が受付窓口となっています。
受付は、8月より予定しています。
前回請求者については、8月から順次ご案内しますので、こども福祉課からの通知を持参するようお願いします。



【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

介護保険適用住宅改修工事

支給額 **最高18万円**

和式便器→洋式便器 手すり・スロープ設置 和室→洋室

福祉用具専門相談員
福祉住環境コーディネーター
のいるお店

株式会社 **七色**



業界TOP!
今年度も

下水道接続工事 助成金交付実績

西原町全体の
約1/3の実績 **32件**

ご契約頂いた皆さまに御礼申し上げます。

西原町下水道排水設備指定工事店

946-4508

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

〒903-0124 西原町呉屋69-2

上下水道料金は、コンビニでも支払えます！

上下水道料金は、平成27年4月発行分の納付書から、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。
お近くのコンビニで休日や夜間のお支払い、県外でのお支払いが可能となり、便利になりました。また、これまでどおり県内の金融機関でのお支払いもできますので、引き続きご利用ください。
なお、お支払いは納付期限内にお願いします。

★取扱いコンビニエンスストア★

○ファミリーマート ○ローソン ○ココストア ○セブン-イレブン ○サークルK
○ミニストップ ○ヤマザキデイリーストアー ○セイコーマート ○ポプラ ○スリーエフ
○スリーエイト ○セーブオン ○サンクス ○R I Cマート ○ハート・イン ○デイリーヤマザキ
○生活彩家 ○スパー（北海道） ○コミュニティ・ストア ○エブリワン ○くらしハウス
○K i o x 設置店 ○M M K 設置店 ○ヤマザキスペシャルパートナーショップ

★県内の金融機関★

○琉球銀行 ○沖縄銀行 ○沖縄海邦銀行 ○沖縄県労働金庫 ○コザ信用金庫 ○沖縄県農業協同組合
○西原町役場内指定金融機関出張所

【お問い合わせ】建設部上下水道課 業務係 ☎945-4934

マリンタウンをキレイにしようちゅら島清掃活動

連日賑わいをみせているマリンタウンの清掃活動を行います。平成14年度からマリンタウン海岸線防波堤周辺や環境美化促進モデル地区の一斉清掃を実施しています。4月25日には西原マリンパーク内のきらきらビーチが海開きをしており、今後町内外から多くの方が訪れることが見込まれます。また、大型MICE施設をマリンタウン地区へ誘致する取り組みも、隣接する与那原町と連携して行っております。
たくさんの人をキレイな西原町で迎えるため、大型MICE施設誘致実現のためにも、マリンタウンあがりティーダ公園及び付近の海岸・道路の清掃作業をしませんか。

- 日 時 平成27年6月6日（土）9:00～11:00
- 集合場所 あがりティーダ公園
- 活動内容 マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃・ごみ拾い等
※ごみ袋及び飲み物等は、生活環境安全課で準備します。
※雨天及び雷注意報が発令された場合、中止とさせていただきます。

【お問い合わせ】総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集について

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集については、次のとおりとなりますので、ご注意ください。

	4月29日(水) 昭 和 の 日	4月30日(木)	5月1日(金)	5月2日(土)	5月3日(日) 憲法記念日	5月4日(月) みどりの日	5月5日(火) こどもの日	5月6日(水) 振 替 休 日
もえるごみ		通常どおり	通常どおり			通常どおり		
もえないごみ	通常どおり			通常どおり				通常どおり
危険ごみ	通常どおり			通常どおり				通常どおり
粗大ごみ	通常どおり			通常どおり				通常どおり
資源ごみ	休 み	通常どおり	通常どおり			休 み		休 み

【お問い合わせ】総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

平成27年度 軽自動車税について

平成27年5月上旬に軽自動車税の納税通知書を送付します。納期限内の納付にご協力をお願いします。
（軽自動車税について）
◎軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車等を所有または使用している方に対して年税で課税されます。
◎普通自動車税とは違い、月割りでの課税計算や払い戻しはありません。
◎車検切れなどにより、実際に運行していない車両であっても、抹消の手続きを行わなければ課税されます。

注 意！

ナンバープレートの紛失や盗難被害にあった場合は、速やかに警察署及び西原町役場（総務部税務課）に届出を！
盗難被害にあったり紛失しても、警察署及び西原町役場に届けないと…
○抹消の手続きができず、いつまでも課税されることになります。
○放置車両として発見された場合、盗まれた方の責任になることがあります。また人に譲った場合でも、名義変更の手続きをしなければ前所有者に課税され続けます。

身体障がい者等に対する減免について

身体に障がいのある方が運転する軽自動車等、または身体障がい者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。
ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。

（手続きに必要なもの）

●減免申請書 ●平成27年度軽自動車税納税通知書 ●印鑑 ●身体障害者手帳等の写し ●運転免許証の写し ●自動車検査証の写し
（※法人の方が申請する場合は、車両構造の確認できる写真や運行日誌等の添付が必要になります）

（減免申請期限）6月1日（月）

（身体障がい者減免の該当区分）

障 害 区 分	障 害 の 級 別	
	本人運転の場合	生計同一者の運転の場合
視覚障害者	1級～3級及び4級の1	左に同じ
聴覚障害者	2級及び3級	左に同じ
平衡機能障害	3級	左に同じ
音声機能障害	3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	左に同じ
下肢不自由	1級～6級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由	1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	1級及び2級（－上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	左に同じ
移動機能障害	1級～6級	1級及び2級、3級（－下肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
心臓機能障害	1級及び3級	左に同じ
じん臓機能障害	1級及び3級	左に同じ
呼吸機能障害	1級及び3級	左に同じ
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	左に同じ
小腸の機能障害	1級及び3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級までの各級	左に同じ
肝機能障害	1級～3級	左に同じ
知的障害		A1及びA2
精神障害		1級（自立支援医療（精神通院医療に限る）受給者証の交付を受けている者）

【お問い合わせ先】総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729

軽自動車税は6月1日（月）が納期限です

平成27年度 軽自動車税の納期限は、6月1日（月）です。納め忘れのないよう、よろしくをお願いします。町税の納付が遅れた場合は延滞金が加算されますのでお早めに納めてください。滞納が続きますと預金や不動産等の差押を行います。
※領収書等はまとめて控えていてください。 ※納税相談も行っていますので、お気軽に窓口までお越しください。

【町税の納付は口座振替を利用すると便利です】

平成27年度 各町税目の納期限 ※※※重複納付にご注意ください※※※

税目	納期限	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	8月31日	11月 2日	平成28年2月 1日
固 定 資 産 税		4月30日	7月31日	12月25日	平成28年2月29日
軽 自 動 車 税		6月 1日			

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729



西原町教育委員会 嘱託職員募集について

【募集職種】年休代替幼稚園業務
【業務内容】幼稚園教諭業務、幼稚園預かり保育業務
【資格要件等】高等学校卒業以上で、かつ幼稚園教諭免許保持者
【募集人員】2名(町立幼稚園職員の年休代替として随時勤務先変更有)

【賃金・手当等】時給950円
【応募方法】自筆履歴書一通(要写真添付)を教育委員会(教育部教育総務課 宛に郵送もしくは持参してください。)

※幼稚園教諭免許状の写しを添付してください。

その他 勤務日数や勤務時間については、直接お問い合わせください。

【問合せ】教育部教育総務課教育部係 ☎94513655

西原南児童館建設検討委員会 の委員募集について

西原南児童館の建設に関する検討を行う「西原南児童館建設検討委員会」を設置するため、委員を公募します。西原町の子育て支援に関心のある方の応募をお待ちしています。

【募集人員】2名

【応募資格】20歳以上(平成27年1月1日現在)で町内に1年以上在住している方

●平日の10時から17時までの間

浦添警察署よりお知らせ

○水難事故に遭わないために
①魚とり(魚釣り、貝取り)、シュノーケリングをするときはライフジャケットを着けましょう。
②飲酒や荒天時の遊泳はやめましょう。
③子どもの事故が増えています。子どもと海や川に行くときは、大人が監視しましょう。
・子どもが海や川で遊んでいたら、声をかけましょう。
④海域レジャー提供者は、安全基準を守って営業しましょう。

○自動販売機荒らし発生！注意！
先月、西原町字小波津において、自動販売機が壊され、中から現金が盗まれる事件が発生しました。犯人について、「見た」、「聞いた」、「知っている」などの情報があれば、些細なことでも構いません。

【問合せ】浦添警察署 ☎87510110

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談也可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。※予約優先

時間／10時～16時(12時～13時を除く)

月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【垣花豊順(弁護士)】・・・法律に関するあらゆる相談

※相談時間：13時～16時

木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／消費生活・家庭相談【玉那覇良江】・・・訪問販売、契約のトラブル、

サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

問 合 せ 西原町社会福祉センター内総合事務所

総合相談所 ☎835-8822 または ☎945-3651 FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談)

生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週)

10時～16時(12時～13時を除く)

場 所 西原町役場

相 談 員 上木律子

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

相 談 員 与那嶺力、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

行政苦情 110番(全国共通番号)☎0570-090110

相談日時 基本は随時。平日の夜間及び土日祝日は、留守番電話で対応。

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

相談日時 随時

相 談 員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

精神障害者相談

精神的なお悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時

相 談 員 医師 城間政利

問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相 談 員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

ませんので情報提供をお願いします。

【問合せ】浦添警察署 ☎87510110

第12回西原町ソフトテニス大会の開催について

【日時】6月21日(日)9時試合開始

(受付8時15分から8時30分)

【会場】西原町民テニスコート

【競技種目】経験者男子・経験者女子・初心者男子・初心者女子

【参加資格】西原町に本籍または現住所を有する者

※ペアの1人が右記の要件を満たしていれば可。高校生の参加は不可。

【参加料】1ペア1000円

【締切】6月8日(月)17時

【問合せ・申込先】西原町体育協会

事務局 ☎94518095

西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者のお知らせ

公共下水道の供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、西原町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ、工事を行うことはできません。

【平成26年度追加指定業者(11社)】
新秀設備、(有)送友設備、(有)大富設備工業、(有)沖平設備、(有)嶺住宅設備、(有)万代設備、夢電、エスケイ電気、HYS企画、(株)琉泉設備、(株)ちゅらしま産業

【平成26年度解除業者(7社)】
(有)邦設、(有)森川設備工業、琉穂建設工業、(有)宮城設備、(有)協建、美善、(株)大謝名商事

【平成27年4月1日現在 登録業者149社】

【問合せ】建設部上下水道課下水道係 ☎94514934

平成27年度児童福祉週間標語

世界には君の輝く場所がある(古仲彩人さん 10歳 千葉県)

「西原町ふるさとづくり寄附金」に対する記念品の贈呈について

平成26年5月に、西原町に対して「ふるさとづくり寄附金」を寄附した宮城初枝さんに、西原町から記念品として1万円相当の品を贈呈しました。

記念品は(株)石川酒造場の泡盛で、特製ボトル入りの品です。今回の寄贈は、同制度における記念品の贈呈第1号となります。



記念品を受けた宮城初枝さん(中央)と娘の高江洲ゆりかさん(左)

「人権なんでも相談所開設」のお知らせ

【問合せ】福祉部こども福祉課子育て支援係 ☎94515311

みんなで築こう 人権の世紀「考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じます。

【期日】6月1日(月)
【時間】10時～16時まで
【場所】西原町役場3階会議室

【相談員】人権擁護委員【問合せ】総務部総務課総務係 ☎94515011

※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。

牛・豚・山羊を飼養されているみなさまへ

昨年以降、口蹄疫の発生が韓国で拡大し、また他の東アジア諸国でも継続的に発生しています。そのため現在、日本に口蹄疫が侵入する可能性が高まっていますので、発生予防の徹底をお願いします。

○関係者以外の施設への立入禁止
○消毒励行
○発生国への渡航を控える
○発生国からの郵便物等を農場へ持ち込まない
○農場へ出入りした人や車を記録し保存する

疑わしい症状がみられましたら、左記まで連絡してください。

【問合せ】中央家畜保健衛生所(☎94512297)、建設部産業課農林水産係(☎94514540)

【問合せ】総務部企画財政課地域振興係 ☎94514533

愛の贈りもの
あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。
●大盛永意さん(西原東小元校長より、自身が17年前に出版した著書「夢語尚円王」の再販を記念して、同書を町立小中学校6校に2冊ずつ、計12冊の寄贈がありました。

●東洋コンクリート(株)新垣一明代表取締役社長より、西原町人財育成会に20万円の寄付がありました。

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈業務内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

きゃん 司法書士事務所

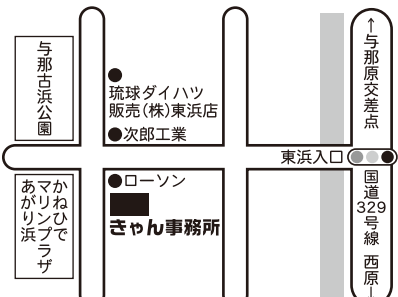
土地家屋調査士

☎882-8177 ☎0120-36-7930

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23 番地 2
代表司法書士 喜屋 武 力

営業時間 平日 AM9:00～PM6:00





第229号

平成27年5月1日

生涯學習課 Tel.098-945-5036
中央公民館 Tel.098-945-3657
町民体育館 Tel.098-945-8095
坂田児童館 Tel.098-944-6308
西原児童館 Tel.098-945-4393
西原東児童館 Tel.098-944-0976

実施期間	時 間	講座名	講 師	回数	申し込み期間	定 員	対 象	
1	4月16日(木)～5月7日(木)	10時～12時	山 原 の 自 然 と 文 化 講 座	伊波義安(いはよしやす) 島袋正敏(しまぶくろせいびん)	4	3月16日(月)～4月10日(金)	50人	西原町在住者 及 び 在 勤 者
2	①5/30(土) ②7/19(日) ③8/2(日) ④10/11(日) ⑤12/6(日)	9時半～12時半	夏休み親子講座『宇宙の学校』	KU-MA講師 宇宙教育指導者	5	4月27日(月)～5月15日(金)	親子 50組	小学1年～6年 生 の 親 子
3	5月8日(金)～7月24日(金)	13時～16時	環境アートとファッション講座	上里幸子(うえざとさちこ) 福島久美子(ふくしまくみこ)	12	4月15日(水)～4月30日(木)	20人	西原町在住者 及 び 在 勤 者
4	6月10日(水)～7月8日(水)	10時～13時	平和月間講座『戦後70年企画講座』	新崎盛暉(あらさきもりてる) 島袋聡子(しまぶくろつやこ) 高江洲善清(たかえずよしきよ)他	5	5月11日(月)～5月29日(金)	50人	西原町在住者及び在勤者・ 在学者※戦後巡りはバス 定員の都合上25名抽選です。
5	7月7日(火)～8月25日(火)	14時～16時	いきいきシニア講座『文教大学』	島袋早苗(しまぶくろさなえ) 野原雅彦(のほらまさひこ) 大田かつら(おおたかつら) 島袋コウ(しまぶくろこう)	8	6月1日(月)～6月30日(火)	50人	概ね60歳以上の 西原在住・在勤者
6	7月27日(月)～8月24日(月)	10時～12時	夏休み子ども講座『子ども三線』	當間清子(とうまきよこ)	5	7月1日(水)～7月17日(金)	小・中 15人	小学生～中学生 ※三線持参
7	7月28日(火)～10月6日(火)	10時～12時	夏休み子ども講座『子どもエイサー』	新川千代子(あらかわちよこ)	5	7月1日(水)～7月17日(金)	小・中 30人	小学生～中学生 ※動きやすい服装・靴
8	7月23日(木)～8月20日(木)	18時～20時	着付け体験講座『ゆかたヘアメイク』	亀濱千夏(かめはまちなつ) 垣花光(かきのほなひかる)	5	7月13日(月)～7月31日(金)	中・高 15人	中学生～高校生 ※別途教材費あり
9	8月7日(金)～10月16日(金)	14時～16時	美☆ウォーキングすてきな歩き方、身なり講座	印象美コンサルタント 新垣咲十美(あらかきさとみ)	10	7月13日(月)～7月31日(金)	20人	西原町在住者 及 び 在 勤 者
10	9月12日(土)	14時～16時	町 民 団 碁 大 会	無し	1	8月21日(金)～9月7日(月)	30人	西原町在住者 及 び 在 勤 者
11	9月2日(水)～10月7日(水)	19時～21時	女 性 力 U P ! 講 座	未定	5	8月10日(月)～8月28日(金)	30人	18歳以上の 女 性
12	9月4日(金)～10月2日(金)	10時～12時	男 性 力 U P ! 講 座	未定	5	8/10(月)～8/28(金)	20人	18歳以上の 男 性
13	11月予定	午 前 中	消 火 訓 練	東部消防署	1	未 定 ※要問合せ	40人	サークル 及 び 一 般
1	西原町平和月間『戦争写真・パネル・遺品展』		6月1日(月)～6月30日(火)	中央公民館1階展示廊下				
2	中央公民館主催『しまくとぅば普及・推進事業』		平成28年1月中旬予定	さわふじ未来ホール				
3	中央公民館まつり		平成28年2月20日(土)～21日(日)	中央公民館				